第１回　安城市子ども・子育て会議　会議録

■日時　令和２年７月３日（金）　午前１０時００分～１１時３０分
■場所　へきしんギャラクシープラザ（安城市文化センター）　大会議室

■出席委員（14名）
神谷明文、石原照彦、柴田綾乃、木場美紀、中道亜希子、執行紀美代、寺部大、山村孝幸、舘美紀、土肥由美、稲垣寿隆、太田妙子、市川彩、橋口真美

助言者：新井美保子教授

■欠席（５名）
成島清美、榊原守、木戸美代子、平野佳香、重田一春

１．会長あいさつ
２．委員紹介及び副会長の選出
３．議題
（１）安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（資料１）
（２）保育園、認定子ども園、幼稚園の定員と在園児数について（資料２）
（３）民間保育園の認定こども園への移行について（資料３）
（４）【改訂版】安城市保育園等運営方針について（資料４）
４．その他

■議題--

【議題１】　安城市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（資料１）

資料１について、事務局より説明

（神谷会長）
議題１に対して、ご質問等ありますでしょうか。ないようですので、次の議題へ移ります。

【議題２】　保育園、認定子ども園、幼稚園の定員と在園児数について（資料２）

資料２について、事務局より説明

（神谷会長）

兄弟を同じ園に入れたいという要望があっても、入れられない場合があると以前聞いたことがありますが、そういった要望は吸収できているのでしょうか。

（事務局）
４月時点で別々の園になった児童は、申込全体の１，１７９名のうち１６名です。
兄弟の申込については、４点という最高の加点がついておりまして、なるべく考慮しております。
幼児については、地元の園にいきたいという要望がありますので、優先順位を付しております。

（神谷会長）
他にご質問等ありますでしょうか。ないようですので、次の議題へ移ります。

【議題３】　民間保育園の認定こども園への移行について（資料３）

資料３について、事務局より説明

（神谷会長）
移行する予定について、この園以外にも聞いていますか。

（事務局）
他の民間保育所からは特に聞いておりません。もし声がありましたら、この会議で報告をさせていただきます。

（神谷会長）
園舎の増設が必要になると思いますが、その費用に対して補助金はありますか。

（事務局）
国の交付金として「保育所等整備交付金」があり、総建築費の１／２が補助されます。
また、市が１／４を補助しますので、事業者の負担は実質１／４となります。

（神谷会長）
他にご質問等ありますでしょうか。ないようですので、次の議題へ移ります。

【議題４】　【改訂版】安城市保育園等運営方針について（資料４）

資料４について、事務局より説明

（神谷会長）
議題４に対して、ご質問等ありますでしょうか。

（橋口委員）
14Ｐの「基幹園の役割」に、「『保育の質』向上に向けた研修体制の拡充」とあります。私は保育の現場で働いていたことがあり、基幹園に限らず社会問題化されていることですが、保育士の確保は難しいことだと思います。仕事量と給料が見合っていないということを実感しております。給料を上げるのは難しいことだと思いますが、できるだけ負担を減らすことも大事だと思います。

「研修体制の拡充」とありますが、経験上、研修を受けるために休日をつぶすことがほとんどでした。保育士は保育時間以外の仕事が多く、時期によっては、寝ているとき以外はすべて仕事ということも多いと思います。

説明の中で、コロナ禍の影響でリモート化が進んでおり、動画でみなさんに説明をする、ということがありましたが、好きな時に好きな場所で通信で受けられる研修があれば、勤務時間内に職員同士で保育を交代しながら受けられると思います。保育士の休みが無くなることは、保育の質が下がることだと思います。コロナに乗じて良い面もないかと思い、発言させていただきました。

（事務局）
コロナの影響で、研修のあり方が見直されています。ウェブやＤＶＤを利用したり、タブレットを取り入れることにより、時間内に無駄なく、資質を向上できたらと考えております。

（市川委員）
８Ｐについて、安城市社会福祉事業団と、私立保育園・私立認定こども園が丸で囲ってありますが、私立幼稚園の扱いが読み取れないと思いました。

（事務局）
８Ｐの概要図では、社会福祉事業団への移管による体制の変化を表しており、民間保育所として国・県の交付金が交付されることを説明しています。幼児教育・保育については、私立幼稚園も含め、市内全体で取り組んでいくものであると考えております。

（中道委員）
さくのこども園に通園しており、作野公民館の第２駐車場を送迎で利用していますが、園からの距離が 200 メートル程あり、道路を渡る必要もあって不便です。

12Ｐに「保育施設（土地・建物）は事業団へ無償貸付」と書かれていますが、駐車場も市から貸していただけるのでしょうか。

（事務局）
駐車場は保育施設に含まれますので、安城市からの無償貸与となります。現状どおり使っていただくことが可能です。

（石原副会長）
既存の公立保育園に、災害時の指定避難所になっている園があると思います。事業団へ移管した場合、市の指定避難所としての扱いはどうなりますか。

（事務局）
事業団は、市と連携して進めていくことが前提です。避難所についても、現状から変更なく対応していきたいと思っております。

（神谷会長）
移管の目的は国・県から交付金がでることだと思いますので、全部事業団へ移行すればいいと思えるのですが、なぜ半分残す必要があるのですか。

（事務局）
公務員を派遣できる期間が法及び条例によって最長５年間と定められています。概ね３年程度で事業団の園と公立園をローテーションする人事異動を考えておりますので、半数程度は公立として残す必要があります。現行と変わらぬ環境で保育を提供したいと思っておりますので、こういった体制が望ましいと考えております。

（神谷会長）
法律がそうなっているということですね。本当は移管しなくても国や県から交付金がでればいいのですが、でないという現実がある以上は仕方がないですね。
今までの環境を変えないで欲しいということは皆さん思っていますから、お願いしたいと思います。

（執行委員）
事業団を立ち上げることによって私たちと同じ社会福祉法人という土台にたつということで確認ですが、安城市民間保育所等補助金交付要綱に対応していくということで間違いないですか。

（事務局）
現状の民間保育園と同じく、市の要綱や国・県からの施設型給付費を活用して運営していくことになります。

（寺部委員）
４Ｐ「１　民間による保育園・認定こども園の整備」の比較表にある施設整備学区が、この学区になった具体的な理由と、私立幼稚園全体で定員に達していない園が多数ある中で、認定こども園が含まれる理由を教えてください。
また、施設規模として定員 130 人に対して低年齢児 55 人、幼児 75 人とありますが、その内１号認定が何人含まれるか教えてください。

（事務局）

この３中学校区が選定されている理由は、子ども・子育て支援事業計画や【改訂版】安城市保育園等運営方針の策定にあたり、低年齢児を中心とした受け皿を確保できるのか中学校区ごとに細分化して人口推計をしたところ、この３中学校区においては、将来的に受け皿が不足することが予測されるため、このスケジュールのとおり誘致を進めていきたいと考えています。

また、認定こども園が含まれる理由については、保護者にとって利便性が高いという認定こども園のメリットを出すために、市として認定こども園への移行を進めていこうと考えております。誘致する園も認定こども園としてやっていきたいという意向であれば、保護者の利便性に沿うものとなりますので、問題ないと考えております。

最後に、１３０人の内１号認定の人数については、改めてお答えさせていただきます。

（神谷会長）

他にご質問等ありますでしょうか。ないようですので、ここで、助言者である新井先生に総括的なご意見をいただきたいと思います。

（新井助言者）

本日も様々な盛んなご意見が出されておりまして、委員の皆さんの安城市の子育てに対する関心の高さ・熱心さが感じられた会議になったと思います。

これまで実施された子ども・子育て支援事業計画の実施状況についての話が初めにありました。大部分については９割達成されている一方、未達成が６項目ありましたが、これについても実質100%と言える状況にあったという話を聞いて安心しました。ただ、お子さんや親子にとって不都合なことが本当になかったのか再度ご検証いただいて、これから始まる新しい事業計画で生かしていただきたいと思います。

事業団構想については、来年４月からの開始を目指しているということですので、本日の意見を踏まえながら、担当課でより良い方法で慎重に考えていただきたいと思います。今まで、事業団というものが安城市に馴染みがなかったこともあり、子どもや保護者にとって上手くいく事業団になるのかどうか、今後検討していけると良いと思います。

また、新型コロナウイルス感染症についての話がほとんどでなかったため、安城市として問題が起きなかったのか思うところがありました。話題としてあがらなかったということは、特に大きな問題はなかったと思っております。ニュースなどを見ておりますと、保護者の仕事がなくなる或いは、自宅待機により収入が激減してしまう中で、お子さんたちが家に居ることによって食費がかかり、苦労があるということが取り上げられておりました。また、お子さんたちが自宅に居ることによって密室な状況が起き、感染だけでなく虐待や子育て不安が大きくなるといった問題が聞こえてきます。さらに、学校が長期間お休みになったことに伴い、お子さんたちの生活リズムが崩れてしまう、ゲーム漬けになってしまう、学校の再開が近づくにつれて学校に行けるか不安になるといったこともニュースに取り上げられていたと思います。再開されて１か月が経ち、学校・幼稚園・保育園も本格的に動いていると思いますが、お子さんたちが無事に登校できているのか、保護者はこの期間どんなことに困られたのかということを市として把握をしてくださっ

て、第２波または別の形で同じようなことが起きたときに役立てていければと思います。
　子ども・子育てに関しては把握すべき施策が多いので、この会議をとおして様々な分野の委員の方とアンテナを張っていただいて、市の施策として生かしていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

（神谷会長）
　以上で議題を終了します。事務局へお返ししますが、新井先生の発言を踏まえて部長からひと言いただけますか。

（事務局）
　本日はお忙しい中お集まりいただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
　今後の子ども・子育てに関しまして、積極的に取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
　新井先生からご指摘をいただきました新型コロナに関して、収入の減少があった場合には、今後、何らかの形で影響がでてくるのではないかと思います。今のところ生活保護の人数が増えたとか、そういった話は聞いておりません。
　安城市として、食費に関して現金支給または給食費の無償化といった形で生活の安定を図っております。できるだけこれまでと同じように安心して生活していけるように、ひとり親家庭に対しては、１世帯あたり 30,000 円を、大学生がいる収入が減少した世帯に対しては、申請があれば 150,000 円の補助をしております。
　自宅における虐待については、前年度と比べて多くなっている状況ではありません。幼稚園・保育園については、再開してうまくまわっております。
　また、ある保育園の先生がスマホで動画を撮って、それを家庭へ配信をするといったことを試しにやっております。今後、第２波、第３波が起きたとき、家庭にて親子で楽しめるようなコンテンツを提供していきたいと考えております。